



【変更理由】

用途地域の境界の基準としていた地形地物の位置や形状が変更したため

	変更前	変更後
用途地域	第1種低層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域
建蔽率 / 容積率	50% / 150%	60% / 200%
防火・準防火地域	準防火地域	
高度地区	第1種高度	第2種高度
最高高さ制限	10m	なし
最低敷地面積	70㎡	60㎡
日影規制	4h - 2.5h, 1.5m	3h - 2h, 4m